証券コード　1401
平成29年８月14日

株　主　各　位

山口県宇部市西岐波1173番地162
**株式会社エムビーエス**
代表取締役社長 山　本　貴　士

# 第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年８月28日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。**

敬　具

記

**１．日　　時**　　平成29年８月29日（火曜日）午前10時

**２．場　　所**　　山口県宇部市相生町８番１号
ANAクラウンプラザホテル宇部　２階　「弥生の間」
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

**３．会議の目的事項**

**報告事項**　　第20期（平成28年６月１日から平成29年５月31日まで）
事業報告及び計算書類の内容報告の件

**決議事項**

**議　　案**　取締役(監査等委員である取締役を除く。)４名選任の件

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎ 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.homemakeup.co.jp/category/ir/)に掲載させていただきます。

（添付書類）

# 事　業　報　告

第20期（平成28年６月１日から平成29年５月31日まで）

## 1.　会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府や日本銀行による経済・金融政策を背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善等が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、英国のEU離脱問題等による欧州経済の低迷、米国新政権の政策動向や保護主義傾向への懸念、新興国経済の減速等、依然として、先行きに対する不透明感を払拭できない状況となっております。

当社が属する建設業界におきましては、公共投資、民間投資は堅調に推移しているものの、資材価格や労務費といった建設コストの高騰が工事収益を圧迫する等、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は、新たに平成28年12月に岡山支店(岡山県）を設置するとともに、既存店におけるパートナー（工務店等）との関係強化に取り組み、受注拡大を図って参りました。また、原価低減と経費削減、工事採算性を重視した受注推進の徹底、施工管理と品質・技術の向上に努めるとともに、人材採用及び育成にも積極的に取り組み、業容拡大や収益力の向上等も図って参りました。

これらにより、当事業年度における売上高は、2,660,864千円（前年同期比25.8％増）となりました。営業利益は、売上高の増加に伴う売上総利益の増加、事業拡大に備えた施工・営業社員の採用、支店開設費用の発生等により、250,544千円（同19.7％増）となりました。経常利益は、太陽光発電の売電収入42,619千円、外国社債に関する有価証券利息12,589千円、助成金収入10,219千円、減価償却費25,981千円の計上等により、294,682千円（同22.6％増）となりました。当期純利益は、法人税等の計上により、207,494千円（同26.3％増）となりました。

このように、当事業年度におきましては、増収増益を達成することができましたが、さらなる経営体質の強化及び今後の事業展開に備えるため内部留保の充実を図っていく必要があることから、株主の皆様には誠に遺憾ながら当期も無配当とさせていただきたく、お願い申し上げます。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

(ホームメイキャップ事業)

ホームメイキャップ事業におきましては、ホームメイキャップ工法による内外装リフォーム工事等の増加により、売上高は2,295,989千円（前年同期比17.8%増)、セグメント利益は376,606千円（同8.4%増）となりました。

(建築工事業)

建築工事業におきましては、新築工事・改修工事等が増加したため、売上高は362,740千円（前年同期比121.1%増)、セグメント利益は55,851千円（同250.7%増）となりました。

(その他)

ＦＣ加盟店に対するコーティング材等の販売に関する事業等で構成されるその他の事業におきましては、材料販売等の増加により、売上高は2,134千円（前年同期比18.4%増)、セグメント利益は332千円（同34.4%減）となりました。

(セグメント別売上高)

| 部　門 | 売　上　高（千円） | 構成比（%） |
|---|---|---|
| ホームメイキャップ事業 | 2,295,989 | 86.3 |
| 建築工事業 | 362,740 | 13.7 |
| その他 | 2,134 | 0.0 |
| 合　計 | 2,660,864 | 100.0 |

### (2) 対処すべき課題

① 販売チャネルの構築

当社は継続的な事業の拡大を図っておりますが、計画した収益を確保するために、さらなる強固な営業基盤を構築することが必要不可欠であると認識しております。

この課題に対処する施策としては、顧客を保有する既存パートナーとの関係強化による販売チャネルの確保・活用、新規パートナーの開拓に取り組むとともに、公共団体との関係強化や提案強化を図ります。また、全国への広域展開のため、支店出店計画も緻密な市場調査・戦略立案を行っていきます。

② 施工生産性の強化

受注拡大とともに施工現場における工事推進力を強化するには、標準化された施工ノウハウを実践できる社内のホームメイキャップマスターの育成、当社が設定した一定の技術水準を満たす外注業者（公式施工店）の選定・確保等が重要な課題と考えております。

この課題に対処する施策としては、社内のホームメイキャップマスターについては、社内打合せによる施工管理の日々の徹底、選定した外注業者(公式施工店)については、当社と先方との間で打合せや報告を密に行うことにより、厳格な品質管理及び施工管理に努めております。

③ 研究開発活動の促進

道路、橋梁等の大型修繕工事においては、より高い品質・性能の施工技術が求められ、当社としてもそれに応えていくことが課題となります。

この課題に対処する施策としては、より高度な技術の研究開発に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

④ 人材育成の促進

広域的な営業展開を図るためには、各拠点で責任を持って管理・提案営業が行える将来の幹部社員・中堅社員候補の優秀な人材を計画的に採用・育成することが重要な課題と考えております。

この課題に対処する施策としては、会社説明会・求人広告や学校廻り等により採用を強化するとともに、継続的なＯＪＴによる対応力の向上に日々取り組んでおりますが、今後は、幹部社員・中堅社員への研修も企画して参ります。

⑤ 経営管理機能の強化

経営の効率化、緻密化を図るためには、全社的な内部統制システムの整備・運用のさらなる向上、コーポレート・ガバナンス機能のさらなる強化への積極的な取り組みが不可欠と考えております。

この課題に対処する施策としては、日々の業務フローの精査に加え、内部監査の人員・内容の充実等に取り組むことで内部統制機能の向上を図ります。さらにコーポレート・ガバナンス機能の強化として、意思決定の明確化、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び監査等委員並びに会計監査人との連携を強化し、加えて従業員に対しても、継続的な啓蒙、教育活動を行っております。

株主の皆様におかれましても、今後ともご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 財産及び損益の状況

| 区　分 | 第 17 期<br>平成26年５月期 | 第 18 期<br>平成27年５月期 | 第 19 期<br>平成28年５月期 | 第 20 期<br>(当事業年度)<br>平成29年５月期 |
|---|---|---|---|---|
| 売上高（千円） | 1,712,780 | 1,849,006 | 2,114,524 | 2,660,864 |
| 経常利益（千円） | 166,029 | 207,447 | 240,422 | 294,682 |
| 当期純利益（千円） | 102,341 | 154,981 | 164,261 | 207,494 |
| １株当たり当期純利益 | 168円73銭 | 256円13銭 | 23円35銭 | 28円52銭 |
| 総資産（千円） | 1,806,325 | 2,135,683 | 2,396,003 | 2,803,491 |
| 純資産（千円） | 700,834 | 896,411 | 1,369,000 | 1,558,529 |

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
２．当社は平成29年４月１日付で普通株式１株につき10株の株式分割を行っております。
第19期（平成28年５月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益を算定しております。

### (4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (5) 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は83,221千円であり、その主なものは本社事務所及び土地、賃貸用不動産（事務所・土地）の取得であります。

### (6) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### (7) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### (8) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### (9) 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

### (10) 主要な事業内容

当社は、独自のホームメイキャップ工法による内外装のリフォームを行うホームメイキャップ事業、新築及び改修工事を行う建築工事業、その他を営んでおります。

### (11) 主要な事業所

本　　社　　山口県宇部市

支　　店　　福岡（福岡県福岡市）、東京（東京都台東区）、
大阪（大阪府茨木市）、広島（広島県広島市）、
横浜（神奈川県横浜市）、千葉（千葉県船橋市）、
周南（山口県周南市）、西東京（東京都町田市）、
下関（山口県下関市）、福山（広島県福山市）、
埼玉（埼玉県さいたま市）、久留米(福岡県久留米市)、
名古屋（愛知県名古屋市）、岡山（岡山県岡山市）

研 究 所　　山口県宇部市

### (12) 従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 84名 | 1名（減） | 33歳1ヶ月 | 5年6ヶ月 |

(注) 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員は含まれておりますが、臨時雇用者数３名(パートタイマー、人材会社からの派遣、季節工を含みます。)は含まれておりません。

### (13) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

### (14) 主要な借入先

| 借入先 | 借入残高 |
|---|---|
| 株式会社三井住友銀行 | 169,190 千円 |
| 株式会社山口銀行 | 115,000 |
| 株式会社広島銀行 | 32,170 |

### (15) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式に関する事項

① 発行可能株式総数　24,780,000株

② 発行済株式の総数　7,275,000株

③ 株主数　1,575名

④ 大株主（上位10位）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 山本貴士 | 1,911,500株 | 26.3% |
| 極東ホールディングス株式会社 | 995,000 | 13.7 |
| 鳴本聡一郎 | 371,000 | 5.1 |
| エムビーエス従業員持株会 | 259,200 | 3.6 |
| 井野口房雄 | 154,000 | 2.1 |
| 山本朋子 | 130,000 | 1.8 |
| 松岡弘晃 | 121,100 | 1.7 |
| 原真也 | 120,000 | 1.6 |
| 田中栄 | 87,000 | 1.2 |
| 井上辰憲 | 73,100 | 1.0 |

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### (2) 新株予約権等に関する事項

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

・新株予約権の数

257個（新株予約権１個につき普通株式1,000株）

・目的となる株式の種類及び数

普通株式　257,000株

・新株予約権の発行価額

１個につき　4,800円

・新株予約権の行使価額

１株につき　241円

・新株予約権の行使期間
平成30年９月１日から平成32年６月４日まで
・当社取締役の保有する新株予約権の概要

| | 新株予約権の数 | 保　有　者　数 |
|---|---|---|
| 取締役<br>(監査等委員及び<br>社外取締役を除く) | 246個 | ４名 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 11個 | ２名 |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | ―個 | ―名 |

② その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

① 取締役に関する事項

| 氏　　名 | 地位及び担当 | 重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 山　本　貴　士 | 代表取締役社長 | 株式会社お成り道　取締役 |
| 松　岡　弘　晃 | 取締役ホームメイキャップ事業本部本部長兼東京支店長 | |
| 高　木　弘　敬 | 取締役ホームメイキャップ事業本部本部長兼本店長 | |
| 栗　山　征　樹 | 取締役経営企画室長 | |
| 井野口　房　雄 | 取締役（監査等委員） | 株式会社インキュベーション&リボーン　代表取締役<br>株式会社社長室　取締役 |
| 伊　藤　尚　毅 | 取締役（監査等委員） | 株式会社ムーンスター　取締役 |
| 前　田　　隆 | 取締役（監査等委員） | 株式会社トライアンド　代表取締役<br>ＬＩＥＮ株式会社　取締役<br>五洋食品産業株式会社　取締役<br>株式会社フロンティア　取締役<br>株式会社アクアネット広島　取締役<br>株式会社ポルコロッソ　監査役 |

（注）１．取締役伊藤尚毅氏及び前田隆氏は、社外取締役であります。
２．取締役（監査等委員）井野口房雄氏、伊藤尚毅氏、前田隆氏は、企業経営等の豊富な経験及び見識があり、経営全般に関する相当程度の知見を有しております。
３．当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして内部監査担当部門を設置し、内部監査対応を専属で行えるため、監査等委員会の機能の支援をすることが十分に可能であるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
４．取締役伊藤尚毅氏は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く）５名　27,690千円
取締役（監査等委員）　２名　1,890千円（うち社外取締役１名は90千円）
監査役　３名　300千円（うち社外監査役２名は60千円）

（注）１．監査役３名につきましては、第19期定時株主総会の終結の時をもって退任しております。
２．当事業年度末現在の取締役(監査等委員を除く）は４名、取締役（監査等委員）は３名（うち社外取締役は２名）であります。上記の支給人員が相違しておりますのは、平成28年８月30日開催の第19期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおり、また、無報酬の取締役(監査等委員）１名（うち社外取締役１名）が存在しているためであります。

③　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者、社外役員等の兼職の状況及び当該兼職先と当社の関係

・社外取締役（監査等委員）伊藤尚毅氏は、株式会社ムーンスターの取締役を兼職しておりますが、兼職先と当社との取引関係はございません。

・社外取締役（監査等委員）前田隆氏は、株式会社トライアンドの代表取締役、LIEN株式会社、五洋食品産業株式会社、株式会社フロンティア、株式会社アクアネット広島４社の取締役及び株式会社ポルコロッソの監査役を兼職しておりますが、兼職先と当社との取引関係はございません。

ロ．当事業年度における主な活動の状況

社外取締役伊藤尚毅氏は、当事業年度に開催した取締役会20回、監査等委員会11回全てに出席し、審議に必要な発言を適宜行っております。

社外取締役前田隆氏は、当事業年度に開催した取締役会20回、監査役会３回、監査等委員会11回全てに出席し、審議に必要な発言を適宜行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社定款において、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、責任限定契約を締結しておりません。

### (4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

三優監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　11,000千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明記しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、監査報酬の見積もり等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第１項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人三優監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

### (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法が定める「業務の適正を確保するために必要な体制」について、次のとおり整備・運用しております。

なお、内部統制システムの運用状況については、基本方針に基づき、内部統制システムの運用上見出された問題点等の是正・改善状況並びに必要に応じて講じられた再発防止策への取り組み状況を取締役会に報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。また、内部統制システムの目的である「業務の有効性・効率性」「資産の保全」「財務報告の信頼性」「法令等の遵守」を確保する観点から確認の手続きを行い、「内部統制システムの整備・運用状況」の評価を実施しております。

また、内部監査におきましては内部監査基本計画に基づき、当社の内部監査を実施しております。コンプライアンスについては、社内研修を実施し、コンプライアンス意識の浸透を図っております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制強化を経営上の重要課題と位置づけ、取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底しております。代表取締役を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し全社的なコンプライアンス体制の整備、問題点の把握に努めております。また、監査等委員である取締役及び内部監査担当者は、各部門の業務遂行コンプライアンスの状況等について監査を実施するほか、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程に定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理しております。取締役は、それらの情報を閲覧できるものとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理体制の整備、問題点の把握に努めております。またリスク管理を統括する部門を管理部とし、リスク管理に係る規程に基づき、各部門の担当業務に付随するリスクについては、当該部門にて個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施などを行うものとしております。

組織横断的リスクの状況の監視並びに全社的対応は内部監査担当者が行うものとしております。内部監査担当者は、各部門におけるリスク管理の状況を監査し、リスクの顕在化が認められた場合は、リスク・コンプライアンス規程のリスク有事の体制に基づき、迅速かつ組織的な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整えております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図っております。

1） 社内規程による職務権限・意思決定ルールの策定の執行の効率化を図っております。

2） 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画及び毎年策定される年度計画に基づき各部門が実施すべき具体的な年度目標と予算の設定及びそれに基づく月次、四半期業績管理の実施をしております。

⑤ 監査等委員会及び監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会及び監査等委員である取締役は、職務を補助する使用人として、内部監査担当者に、監査業務に必要な事項を命令することができるものとします。

⑥ 監査等委員会及び監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会及び監査等委員である取締役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会及び監査等委員である取締役の職務を補助する使用人の任命・異動、人事考課については、監査等委員会の意見を聴取し尊重するものとします。また、監査等委員会及び監査等委員である取締役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び内部監査担当者等の指揮命令を受けないものとします。

⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会及び監査等委員である取締役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、全社的に重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他各監査等委員である取締役がその職

務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項については、速やかに報告、情報提供を行うものとします。

監査等委員会に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止します。

⑧ その他監査等委員会及び監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役３名の内２名は社外取締役で構成し、客観性及び透明性を確保します。

監査等委員である取締役は、取締役会の他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を直接確認するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる。また、定期的に取締役と会合を行い、当社が対処すべき課題や当社を取り巻くリスク等について意見交換を行っております。

監査等委員である取締役がその職務の遂行について生ずる費用の前払い等を請求した場合は、当該監査等委員である取締役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払い等の処理を行うものとします。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

１） 当社はコンプライアンスの遵守を経営の基本方針として位置づけており、反社会的勢力に対して毅然たる態度で臨み一切関係を持たないことが社会的責任を果たしていくうえで重要であります。

２） 社内体制については、管理部を中心とし、また、顧問弁護士や外部機関と連携をして、反社会的勢力に対して有効かつ迅速な対応を図ります。

（注） 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

（平成29年５月31日現在）

（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| **流動資産** | **1,600,537** | **流動負債** | **944,073** |
| 現金及び預金 | 871,759 | 支払手形 | 268,481 |
| 受取手形 | 114,508 | 工事未払金 | 174,141 |
| 完成工事未収入金 | 339,889 | 買掛金 | 43,639 |
| 売掛金 | 5,841 | １年内返済予定の長期借入金 | 88,272 |
| 未成工事支出金 | 228,471 | リース債務 | 3,102 |
| 仕掛販売用不動産 | 6,464 | 未払金 | 56,013 |
| 原材料及び貯蔵品 | 10,474 | 未払費用 | 11,718 |
| 前払費用 | 4,216 | 未払法人税等 | 61,427 |
| 繰延税金資産 | 7,243 | 未払消費税等 | 23,612 |
| その他 | 19,054 | 未成工事受入金 | 175,864 |
| 貸倒引当金 | △7,387 | 前受金 | 5,799 |
| | | 預り金 | 3,632 |
| | | 前受収益 | 255 |
| **固定資産** | **1,202,954** | 完成工事補償引当金 | 26,513 |
| **有形固定資産** | **735,738** | その他 | 1,598 |
| 建物 | 101,158 | **固定負債** | **300,888** |
| 構築物 | 113 | 長期借入金 | 228,088 |
| 機械及び装置 | 198,873 | 資産除去債務 | 6,336 |
| 車両運搬具 | 3,098 | 繰延税金負債 | 58,761 |
| 工具、器具及び備品 | 5,589 | リース債務 | 7,002 |
| 土地 | 417,703 | その他 | 700 |
| リース資産 | 9,200 | **負債合計** | **1,244,961** |
| **無形固定資産** | **2,712** | **純資産の部** | |
| ソフトウェア | 2,645 | **株主資本** | **1,493,046** |
| 電話加入権 | 66 | **資本金** | **335,164** |
| **投資その他の資産** | **464,503** | **資本剰余金** | **343,931** |
| 投資有価証券 | 300,443 | 資本準備金 | 315,794 |
| 出資金 | 140 | その他資本剰余金 | 28,136 |
| 破産更生債権等 | 4,670 | **利益剰余金** | **813,950** |
| 長期前払費用 | 11,313 | その他利益剰余金 | 813,950 |
| 保険積立金 | 142,541 | 圧縮積立金 | 2,550 |
| 長期貸付金 | 1,276 | 特別償却準備金 | 69,238 |
| その他 | 9,426 | 繰越利益剰余金 | 742,161 |
| 貸倒引当金 | △5,309 | **評価・換算差額等** | **63,083** |
| | | その他有価証券評価差額金 | 63,083 |
| | | **新株予約権** | **2,400** |
| | | **純資産合計** | **1,558,529** |
| **資産合計** | **2,803,491** | **負債・純資産合計** | **2,803,491** |

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

# 損　益　計　算　書

（平成28年６月１日から
平成29年５月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | 2,660,864 |
| **売上原価** | | 1,866,662 |
| **売上総利益** | | 794,201 |
| **販売費及び一般管理費** | | 543,657 |
| **営業利益** | | 250,544 |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 380 | |
| 有価証券利息 | 12,589 | |
| 売電収入 | 42,619 | |
| 受取助成金等 | 10,219 | |
| 不動産賃貸収入 | 3,947 | |
| その他 | 9,409 | 79,166 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 2,439 | |
| 減価償却費 | 25,981 | |
| 売電費用 | 4,480 | |
| その他 | 2,127 | 35,028 |
| **経常利益** | | 294,682 |
| **税引前当期純利益** | | 294,682 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 94,519 | |
| 法人税等調整額 | △7,331 | 87,188 |
| **当期純利益** | | 207,494 |

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

# 株主資本等変動計算書

（平成28年６月１日から
平成29年５月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 圧縮積立金 | 特別償却準備金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 335,164 | 315,794 | 28,136 | 343,931 | ― | 124,619 | 481,836 | 606,455 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | | 207,494 | 207,494 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | 4,895 | | △4,895 | ― |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | △2,345 | | 2,345 | ― |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | △55,380 | 55,380 | ― |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | | | 2,550 | △55,380 | 260,324 | 207,494 |
| 当期末残高 | 335,164 | 315,794 | 28,136 | 343,931 | 2,550 | 69,238 | 742,161 | 813,950 |

| | 株主資本 | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 1,285,551 | 81,049 | 81,049 | 2,400 | 1,369,000 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 当期純利益 | 207,494 | | | | 207,494 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | ― | | | | ― |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | ― | | | | ― |
| 特別償却準備金の取崩 | ― | | | | ― |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | △17,965 | △17,965 | ― | △17,965 |
| 当期変動額合計 | 207,494 | △17,965 | △17,965 | ― | 189,529 |
| 当期末残高 | 1,493,046 | 63,083 | 63,083 | 2,400 | 1,558,529 |

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

## 個別注記表

**重要な会計方針**

１．資産の評価基準及び評価方法

（１）有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

（２）たな卸資産

評価基準は原価法（収益の低下による簿価切下げの方法）

原材料

移動平均法による原価法

未成工事支出金

個別法による原価法

仕掛販売用不動産

個別法による原価法

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、及び平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物 | 13～36年 |
| 構築物 | ８～10年 |
| 機械及び装置 | ６～17年 |
| 車両運搬具 | ５～６年 |
| 工具、器具及び備品 | ２～20年 |

また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間均等償却する方法によっております。

（２）ソフトウエア（リース資産を除く）

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

（3）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

建設工事の補償工事費に充当するため、過年度の実績を基準として計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

工事売上高及び完成工事原価の計上基準

イ　当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のものを除く）

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ　その他の工事

工事完成基準

5．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度に費用処理しております。

**追加情報**

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

**会計上の見積りの変更**

（完成工事補償引当金）

当事業年度より、保証期間（10年）の累計売上高と累計補償工事費の比率に基づいて将来の支出を見積る方法に替え、完成年度別の補償工事費発生率に基づいて将来の支出を見積る方法に変更しております。

これは、これまで保証制度開始後保証期間を満了していなかったため補償の発生傾向に関する情報が不足していましたが、保証期間満了後一定程度経過し、情報不足による不確実性が低減され、将来の補償工事費をより精緻に見積ることができるようになったことによるものです。

これにより、従来の方法と比べ工事補償引当金繰入額が39,130千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ39,130千円増加しております。

**貸借対照表に関する注記**

１．有形固定資産の減価償却累計額　　142,256千円

２．担保に供している資産とこれに対応する債務は、次のとおりであります。

（イ）担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 土地 | 344,764千円 |

（ロ）上記に対応する債務

| | |
|---|---|
| １年内返済予定の長期借入金 | 13,992千円 |
| 長期借入金 | 155,198千円 |

**損益計算書に関する注記**

該当事項はありません。

**株主資本等変動計算書に関する注記**

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当事業年度期首株式数（株） | 当事業年度増加株式数（株） | 当事業年度減少株式数（株） | 当事業年度末株式数（株） |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式数 | | | | |
| 普通株式 | 727,500 | 6,547,500 | ― | 7,275,000 |
| 合計 | 727,500 | 6,547,500 | ― | 7,275,000 |

（変動事由の概要）

平成29年４月１日付で１株につき10株の割合とする株式分割の実施による増加　6,547,500株

2．新株予約権に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数 | | | | 当事業年度末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 | |
| 提出会社 | 平成27年ストック・オプション新株予約権 | 普通株式 | ― | ― | ― | ― | 2,400 |
| 合計 | | | ― | ― | ― | ― | 2,400 |

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

**税効果会計に関する注記**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 3,887千円 |
| 未払事業税 | 3,295千円 |
| 完成工事補償引当金 | 8,086千円 |
| その他 | 6,197千円 |
| 繰延税金資産小計 | 21,465千円 |
| 評価性引当額 | △13,264千円 |
| 繰延税金資産合計 | 8,200千円 |
| 繰延税金負債 | |
| 特別償却準備金 | 30,457千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 27,684千円 |
| その他 | 1,577千円 |
| 繰延税金負債合計 | 59,718千円 |
| 繰延税金資産（△負債）の純額 | △51,518千円 |

**リースにより使用する固定資産に関する注記**

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

社用車（車両運搬具）及び事務用機器（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「２．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

**金融商品に関する注記**

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、一時的に生じる余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達をしております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である、完成工事未収入金及び受取手形は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である、工事未払金及び買掛金は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、営業取引に係る資金調達であり、返済期日は決算日後、最長で７年２ヶ月後であります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、資金運用目的の債券及び取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。未回収の場合は、適切な保全措置をとることとしております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金の支払金利の変動リスクに対して、借入金の一部について金利の固定化を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門の報告を受け管理部が月次に資金繰計画を作成すること等の方法により、流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合に合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成29年５月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|
| （１）現金及び預金 | 871,759 | 871,759 | ― |
| （２）受取手形 | 114,508 | 114,508 | ― |
| （３）完成工事未収入金 | 339,889 | 339,889 | ― |
| （４）投資有価証券 | 300,443 | 300,443 | ― |
| 資産計 | 1,626,600 | 1,626,600 | ― |
| （１）支払手形 | 268,481 | 268,481 | ― |
| （２）工事未払金 | 174,141 | 174,141 | ― |
| （３）買掛金 | 43,639 | 43,639 | ― |
| （４）長期借入金（※） | 316,360 | 319,677 | 3,317 |
| 負債計 | 802,623 | 805,940 | 3,317 |

※ １年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

（１）現金及び預金、（２）受取手形、（３）完成工事未収入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（４）投資有価証券

これらの時価について、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

（１）支払手形、（２）工事未払金、（３）買掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（４）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 871,759 | ― | ― | ― |
| 受取手形 | 114,508 | ― | ― | ― |
| 完成工事未収入金 | 339,889 | ― | ― | ― |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | ― | ― | 300,443 | ― |
| 合計 | 1,326,157 | ― | 300,443 | ― |

(注) 3．長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 長期借入金 | 88,272 | 83,272 | 17,602 | 13,992 | 13,992 | 99,230 |
| 合計 | 88,272 | 83,272 | 17,602 | 13,992 | 13,992 | 99,230 |

**賃貸等不動産に関する注記**

当社では、山口県において、賃貸住宅及び土地を有しております。平成29年５月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,018千円（賃貸収益は営業外収益、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 貸借対照表計上額（千円） | | | 当事業年度末の時価（千円） |
|---|---|---|---|
| 当事業年度期首残高 | 当事業年度増減額 | 当事業年度末残高 | |
| 41,764 | 67,291 | 109,055 | 104,878 |

（注）１．貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．当事業年度増減額のうち、主な増加は旧本社を賃貸に用途変更したことによるもの56,231千円であります。

３．期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額によっております。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

**関連当事者との取引に関する注記**

該当事項はありません。

**１株当たり情報に関する注記**

１．１株当たり純資産額　214円23銭

２．１株当たり当期純利益　28円52銭

（注）当社は、平成29年４月１日付で普通株式１株につき10株の割合とする株式分割を行いました。

１株当たり情報の各金額は、当事業年度の期首に株式の分割をしたと仮定して算定しております。

**重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成29年７月20日

株式会社エムビーエス
　取締役会　御中

三優監査法人
代表社員
業務執行社員　公認会計士　吉　川　秀　嗣　㊞

代表社員
業務執行社員　公認会計士　堤　　剣　吾　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エムビーエスの平成28年６月１日から平成29年５月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査等委員会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年６月１日から平成29年５月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

一　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

二　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）　計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人　三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年７月21日

株式会社エムビーエス　　監査等委員会

監　査　等　委　員　　井野口房雄　㊞
監　査　等　委　員　　伊藤尚毅　㊞
監　査　等　委　員　　前田隆　㊞

（注）１．監査等委員伊藤尚毅及び前田隆は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

２．当社は、平成28年８月30日開催の第19期定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成28年６月１日から上記株主総会終結時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以　上

# 株主総会参考書類

**議案及び参考事項**

**議　　案**　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）全員（４名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、意見はありませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、重要な兼職状況、当社における地位及び担当 | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 山本貴士<br>（昭和47年７月17日生） | 平成５年１月　足場業を個人創業（屋号　プロジェクトＢＩＧＩ）<br>平成９年６月　㈲アクアビギ（現　㈱エムビーエス）を設立　代表取締役社長就任<br>平成13年７月　㈱エムビーエスに組織変更　代表取締役社長　就任（現任）<br>平成19年７月　㈱お成り道 取締役就任(現任) | 1,911,500株 |
| 2 | 松岡弘晃<br>（昭和49年５月８日生） | 平成７年８月　プロジェクトＢＩＧＩに参加<br>平成13年７月　当社取締役　就任（現任）<br>平成18年２月　当社東京支店長　就任（現任）<br>平成21年12月　当社ホームメイキャップ事業本部副本部長　就任<br>平成23年11月　当社ホームメイキャップ事業本部本部長　就任（現任） | 121,100株 |
| 3 | 高木弘敬<br>（昭和50年１月５日生） | 平成14年２月　当社入社<br>平成16年７月　当社営業部長　就任<br>平成20年８月　当社取締役　就任（現任）<br>平成21年12月　当社ホームメイキャップ事業本部副本部長　就任<br>平成23年11月　当社本店長 就任（現任）<br>平成28年６月　当社ホームメイキャップ事業本部本部長　就任（現任） | 48,000株 |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、重要な兼職状況、当社における地位及び担当 | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 4 | 栗 山 征 樹<br>（昭和37年12月７日生） | 昭和60年４月　㈱芙蓉総合リース　入社<br>平成元年１月　同社　退社<br>平成２年12月　㈱ナイルス（現：㈱ヴァレオジャパン）入社<br>平成９年３月　同社　退社<br>平成９年４月　㈲ベル洋装店　取締役就任<br>平成14年１月　同社　代表取締役就任<br>平成16年９月　㈲ベルックスコーポレーション代表取締役就任<br>平成19年７月　当社　入社<br>平成21年２月　当社管理部長　就任<br>平成23年８月　当社取締役　就任（現任）<br>平成28年６月　当社経営企画室長 就任（現任） | 11,700株 |

（注）各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以　上

# 定時株主総会会場ご案内図

会場　　山口県宇部市相生町８番１号
ANAクラウンプラザホテル宇部　２階「弥生の間」
電話：0836-32-1112

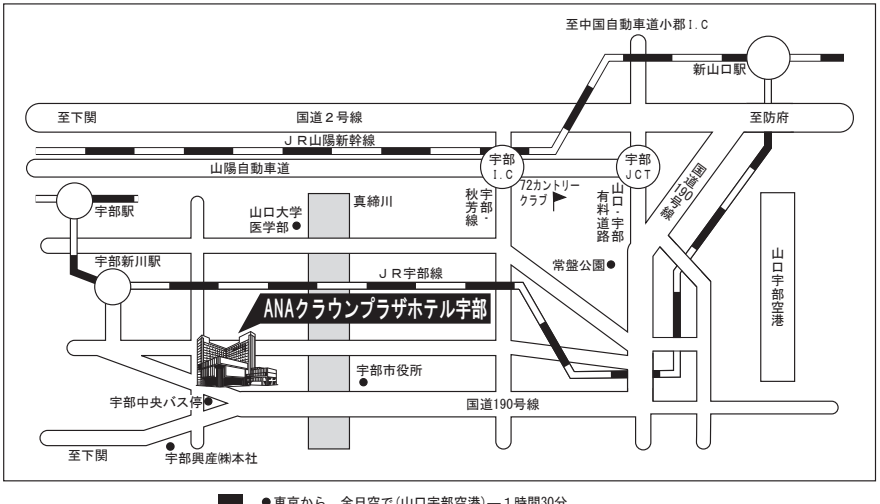


## 交通のご案内

- 東京から　全日空で（山口宇部空港）―１時間30分
  山口宇部空港より車で10分
- 大阪から　新幹線で（新山口駅）――――２時間40分
- 博多から　新幹線で（新山口駅）――――１時間
  ＪＲ新山口駅より車で30分または、特急バス「白鳥号」で40分、
  宇部中央バス停下車、徒歩１分
- ＪＲ宇部新川駅より徒歩５分
- 山陽自動車道　宇部下関線　宇部I.Cより10分